

TAC国際会計基準講座 イントロダクション

**2010年3月1日
TAC国際会計基準講座**

世界単一基準としてのIFRS

- 2000年以前の国際会計基準(IAS)
 - 企業活動や金融活動が国境を越えるようになったのを背景に1973年に国際会計基準委員会(IASC)において策定を開始された会計基準
 - 各国が自国の基準を採用し、先進国同士は互いの会計基準による開示を条件付きで認め合っていたため、実務的な重要性なし
- 2001年以降の国際財務報告基準(IFRS)
 - 2000年 IOSCOに国際資本調達のスタンダードとして承認される
 - 2002年 EUが全面導入決定
 - 2005年 ヨーロッパ市場(世界最大規模の経済圏であり金融市場)において、IFRSによる開示が欧州のすべての上場企業に義務づけられる
 - 国際的な会計基準統合の流れへ
 - ヨーロッパ圏外の国も呼応し、次々に国際会計基準を導入
 - 2008年 アメリカと日本が自国基準からの切り替えの方針発表

世界で単一の会計基準として、国際会計基準が採用される

IFRSの導入で会計はどう変わる？

- 会計処理のレベルで多くの変化
 - 会計基準の根底にある考え方の違いに起因
 - 直接金融市場が発達したイギリス・アメリカ系の会計基準の考え方の影響を強く受けた会計基準
 - イギリスやアメリカでは・・・
 - 税務会計と財務会計が完全に分離
 - 日本の会社法のような強行法規としてすべての会社に適用されるような詳細を記述した会計法がない
 - 会計基準の内容は「投資家の利用にあたっての目的整合性」に強く焦点を当てたものに
- 日本の会計基準との比較
 - 企業のリスク・リターン情報の積極的な開示
 - 公正価値による資産評価が非常に重視されている
 - その他注記情報等で開示される情報が多岐にわたる
- 恣意的な運用を避け、経済的実質が開示されるために
 - 会計基準において数値基準や例外の設定の極力回避
 - 概念フレームワーク (基本的な考え方) や会計基準の目的を提示する「原則主義」のアプローチ
 - 実務における判断の幅が非常に大きくなる

では、会計人に求められる能力は？

- 本質的には、これまでと変わらない。
 - 会計基準の基本的な内容を理解する力
 - 実際の取引の実態を把握する力
 - どのように処理するかを考える力

- 国際会計基準が導入されると…
 - 「会計基準の基本的な内容」が変わってくる
 - よって、最低限の内容の学習は必要

- 「原則主義」を徹底する国際会計基準
 - 従来以上に現場で「考える」必要
 - 「この会計基準は何をしようとしている会計基準なのか？」
 - 「この取引の実態は何なんだろうか」
 - この作業に慣れることも重要

TAC国際会計基準講座の講座設計

□ 第1部:総論

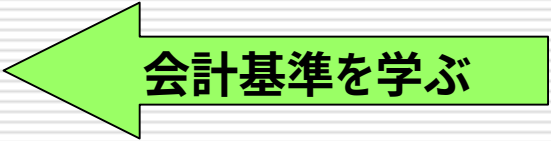
- IFRSに関するイントロダクション
- 全4回/テキストに沿った講義形式



まず、背景を学ぶ

□ 第2部:各論

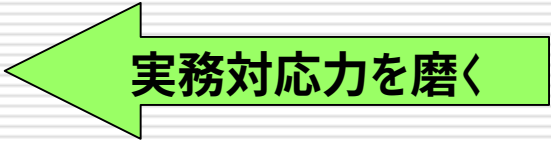
- IFRSの基礎的内容の学習
- 全8回/テキストに沿った講義形式



会計基準を学ぶ

□ 第3部:ケーススタディ

- A:「実務上の判断」編
 - IFRSの実務上の判断をケースで学ぶ
 - 全8回/総合問題(理論系ケーススタディ)を用いる
- B:「ギャップアジャスト実践」編
 - ギャップアジャスト実務をケースで学ぶ
 - 全8回/総合問題(計算系ケーススタディ)を用いる



実務対応力を磨く

一通りの学習で、実務対応に必要な力がつく設計

今、国際会計基準を学ぶ意義

□ 国際会計基準

- 現時点では、欧米の文化や歴史に基礎を置く会計基準
- ゆえに、学習は「異文化交流」のようなもの
- それが生まれてきた歴史・物語に触れることが大切

□ 世界単一会計基準という大実験

- 歴史上未だかつてない実験
- 文化や歴史の多様性を超えて、どのように各国でこれを実務に根付かせていくのかは大きなテーマ
- それは、実際に活用するそれぞれの国の会計人が決めていくこと
- 日本では、私たち日本の会計人に委ねられている

国際会計基準を学ぶことは「日本の会計の未来」を形作ることである

IFRS対応実務について

- **導入スケジュールは？**
 - 2016年3月期にIFRS強制適用
 - それ以前から、任意適用可能

- **IFRSの実務への導入手法**
 - 「ギャップアジャスト」

- **導入のために必要とされる能力**
 - IFRSの基本的な内容の理解
 - 「ギャップアジャスト」を行う能力
 - IFRSによる開示を作成する能力

IFRS導入スケジュール (全体感)

意思決定までの間、
IFRSに合わせた国内会計基準
の変更が相次ぐ。

	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
アメリカ	国内適格 企業への IFRS開示 容認	IFRS全面 適用に関 する意思 決定			IFRS導入 第1段階 ※ 時価総額の大きい順に	IFRS導入 第2段階	IFRS導入 第3段階
日本	国内適格 企業への IFRS開示 容認		IFRS全面 適用に関 する意思 決定	3年の準備期間 →		IFRS全面 適用	

IFRSによる
開示例が
出てくる(?)

これを機に、会社法や税
法などの対応方針が具
体的に検討される。

2014年度は、最後の日本基準での開示
年度。同時に、2015年度に提出する
IFRS財務諸表の比較情報年度。
それに対し、初のIFRS監査が実施される。

IFRS導入スケジュール (直前)

- IFRS開示前々年度以前(強制:2013年度以前)
 - 四半期開示の合間で、IFRS対応の作業を進める。

- IFRS開示前年度(強制:2014年度)
 - 日本基準による開示の最終年度
 - IFRS財務諸表(比較年度)を作成し、事前に監査を受ける。
 - 期首財務諸表の組み替え、比較年度財務諸表の組み替え、開示ドラフトの作成等
 - これを翌年度に回すと大変!

- IFRS開示本年度(強制:2015年度)
 - IFRS財務諸表を作成し、監査を受ける。

IFRSの実務への導入手法

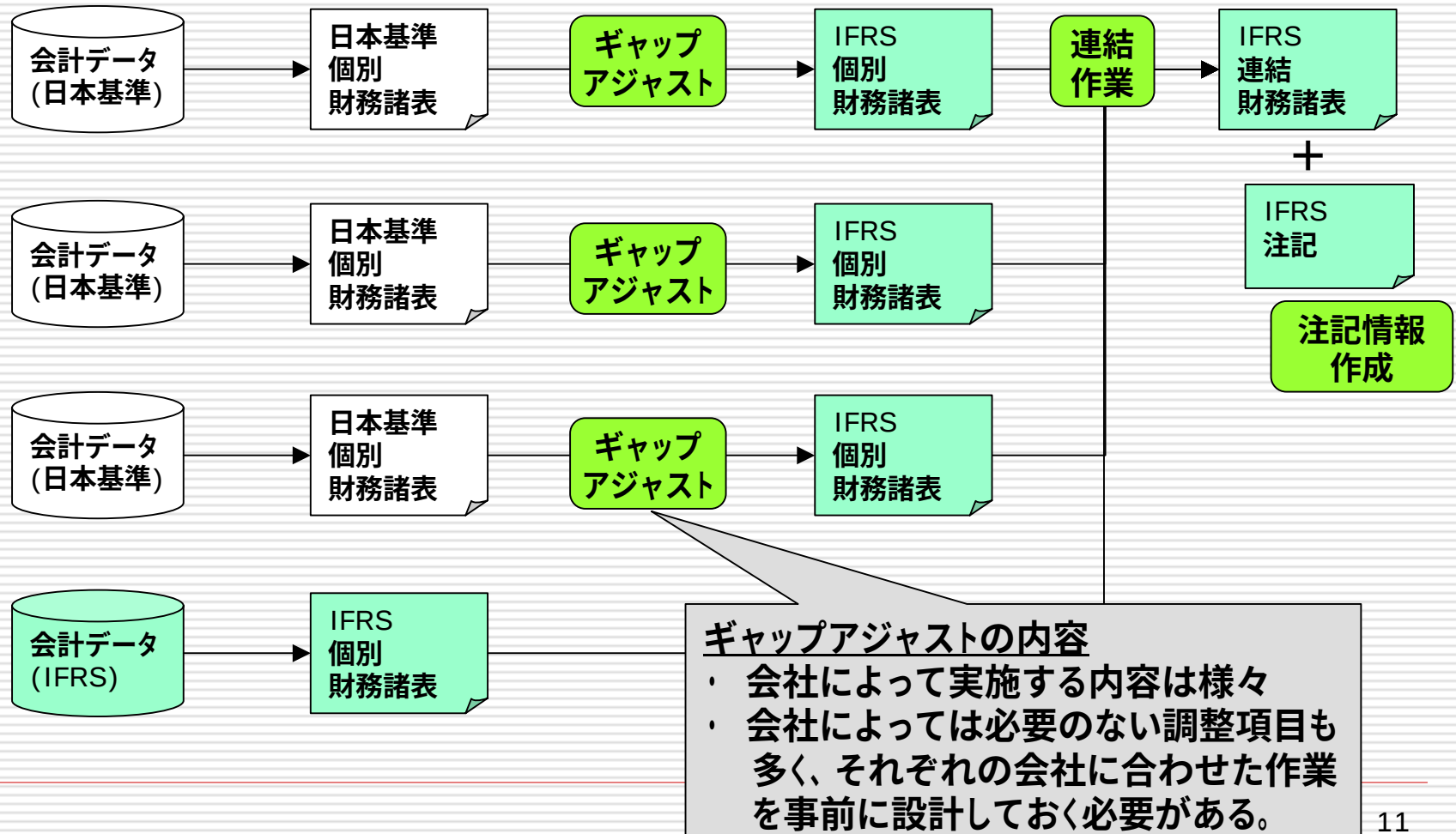
□ 「ギャップアジャスト」

- ある国の会計基準の財務諸表を元に、「修正仕訳」等を入れて、別の会計基準による財務諸表を作成する作業のこと
- NYSEなどに上場する日本企業が行っている作業
 - 今回のIFRSへの対応で、それと条件が異なるのは「開示が日本語であること」「適用する基準が日本語で存在すること」

□ IFRSによる連結財務諸表作成に必要な作業

1. 個別財務諸表の「ギャップアジャスト」
 - 日本基準の個別財務諸表を、IFRSに修正するための「修正仕訳」を入れる
2. 連結作業
 - IFRSに従った連結作業を行う (あまり日本基準のと差異なし)
3. 注記情報の作成
 - 要求される開示事項 (定性的情報・定量的情報) をとりまとめる

IFRS連結財務諸表作成フロー



IFRSの実務への導入手法

- 「個別財務諸表のIFRSの修正」、「連結作業」
 1. 基準間の差異のうち、自社に当てはまるものの調査
 2. それぞれについて差異調整の方法 (修正仕訳の作成方法) を考える
 3. 必要な情報を集めて計算してみる
 4. 情報収集、計算の流れを業務に埋め込む

- 「注記情報の作成」
 1. IFRSで求められる開示項目の調査
 2. 定量的開示については、必要な情報を集めて作成してみる
 3. 情報収集、計算の流れを業務に埋め込む
 4. 定性的開示については、開示内容を検討してドラフトを作成する

ギャップアジャストケース例

「開発費の資産計上、償却処理」

□ ケース

- D社はIFRS適用を機に、日本基準とIFRSでの処理に大きな違いを生ずるものがないか調査を行うことにした。プロジェクトチームは、調整対象項目を調べたところ、いくつか検討する必要のある点があることがわかり、その一つは開発費に関するものであった。

□ 調整例

- D社は、製薬会社であり多額の研究開発費を毎年計上している。IFRSに沿って検討してみると、新薬開発にかかる費用のうち一部のものについては、資産計上しなければならないことがわかった。
- 新薬特許の有効期間は、特許出願から20年であり、経過後、5年間に限って一度のみその延長が認められる。
- 収益の獲得は、発売後特許が切れるまで一定であると見込まれている。

新薬名	既支出開発費	今期支出開発費	特許出願	使用認可	発売
AA	220 百万円	80 百万円	3年前期末	来期を予定	来々期首予定
BB	380 百万円	20 百万円	4年前期末	今期	来期首より
CC	500 百万円	0 百万円	5年前期末	前期	今期首より
DD	600 百万円	0 百万円	6年前期末	前々期	前期首より

ケース解答

新薬名	償却期間	期首簿価	開発費	償却費	期末簿価
AA	21 年	220 百万円	80 百万円	-	300 百万円
BB	21 年	380 百万円	20 百万円	-	400 百万円
CC	21 年	500 百万円	-	24 百万円	476 百万円
DD	21 年	571 百万円	-	29 百万円	542 百万円

新薬名	日本基準		IFRS	
	開発費	簿価	償却費	簿価
AA	80 百万円	0 百万円	-	300 百万円
BB	20 百万円	0 百万円	-	400 百万円
CC	-	0 百万円	24 百万円	476 百万円
DD	-	0 百万円	29 百万円	542 百万円
	100 百万円	0 百万円	53 百万円	1718 百万円

(借方)	償却費	53 百万円	(貸方)	開発費	100 百万円
	無形資産	1718 百万円		利益剰余金期首	1671 百万円

ケースの実務上の論点

- どのような規模の研究開発支出に関して、この調整は実施しなければならないのか？
→ 「重要性」に関する判断が必要になる
- 資産計上に際して必要な条件はあるか？
→ IAS38号記載の条件を具体化する必要がある
- 集計する開発費の範囲は、どこまでか？
→ 研究費は費用処理。こういった費用から開発費と考えることになるか？
- 償却期間・方法はどのように考えるか？
→ 「将来の経済的便益の費消を反映する方法」というのは具体的にどのように考えるのか？

TAC国際会計基準講座の講座設計

□ 第1部:総論

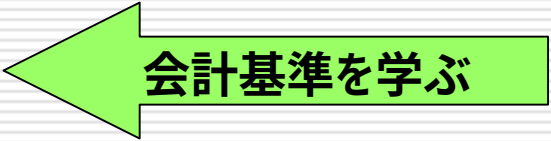
- IFRSに関するイントロダクション
- 全4回/テキストに沿った講義形式



まず、背景を学ぶ

□ 第2部:各論

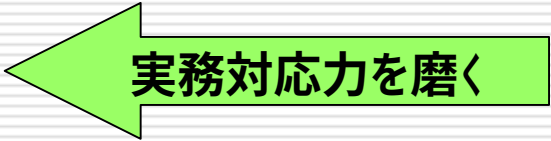
- IFRSの基礎的内容の学習
- 全8回/テキストに沿った講義形式



会計基準を学ぶ

□ 第3部:ケーススタディ

- A:「実務上の判断」編
 - IFRSの実務上の判断をケースで学ぶ
 - 全8回/総合問題(理論系ケーススタディ)を用いる
- B:「ギャップアジャスト実践」編
 - ギャップアジャスト実務をケースで学ぶ
 - 全8回/総合問題(計算系ケーススタディ)を用いる



実務対応力を磨く

一通りの学習で、実務対応に必要な力がつく設計